

第13期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月18日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム

※ ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。

株主総会に当日ご出席いただけない方**議決権
行使期限**

2019年6月17日（月曜日）
午後5時15分

同封の議決権行使書のご返送又はインターネット等により
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



詳細は5～7頁の「議決権行使についてのご案内」を
ご参照ください。

目次

■ 第13期定時株主総会招集ご通知	3
■ 議決権行使についてのご案内	5
■ 株主総会参考書類	9
議案 取締役13名選任の件	
【 第13期定時株主総会招集ご通知添付書類 】	
■ 事業報告	27
■ 計算書類	77
■ 連結計算書類	81
■ 監査報告書	85

株式会社 ゆうちょ銀行

証券コード：7182



経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

信頼

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

変革

お客様の声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

効率

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

専門性

お客様の期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は、2018年5月に「『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。」をスローガンに掲げ、3カ年の中期経営計画を策定・スタートし、本年度は重要な中間年度（2年目）になります。

お客さまへの「新しいべんり」、「安心」の提供、資本の有効活用による国際分散投資の推進および国内産業へのリスクマネー供給、地域経済の活性化を通じた日本経済発展への貢献を将来に展望し、計画初年度の業績・課題を踏まえ、本年度も各種施策に取り組んでまいります。

また、約24,000局の郵便局ネットワークを通じて、当行を信頼し、必要としていただいている全国のお客さまとの「つながり」をより強固にし、更に信頼される銀行にしていまいります。

当行は、今まさに、これまでの殻を破り、10年、20年と持続的に成長できる企業への進化の過程にあり、中期経営計画に掲げたスローガンの旗振り役として、私は、先頭に立って全身全霊で全社員をリードしてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田 憲人



招集ご通知

証券コード 7182

2019年5月31日

株 主 各 位

本社所在地：東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(登記上の本店所在地：東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

株式会社 ゆうちょ銀行

取締役兼代表執行役社長 池 田 憲 人

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（9～26頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（5～7頁）に従いまして、**2019年6月17日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

3. 目的事項 報告事項
第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
議案 取締役13名選任の件

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表及び連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の**当行ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査委員会が監査した計算書類及び連結計算書類には、**当行ウェブサイト**に掲載している個別注記表及び連結注記表を含みます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当行ウェブサイト**に掲載させていただきます。

 **当行ウェブサイト** <https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

ゆうちょ銀行

検索

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム

株主総会にご出席いただけない場合



■ 郵送で議決権行使

行使期限 2019年6月17日（月曜日）午後5時15分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

議 案

全員賛成の場合	→ 「賛」の欄に○印
全員否認の場合	→ 「否」の欄に○印
一部の候補者を 否認する場合	→ 「賛」の欄に○印をし、否認する 候補者の番号を記入

なお、賛否の表示がない場合には、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。



■ インターネットで議決権行使

行使期限 2019年6月17日（月曜日）午後5時15分まで

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って、
上記の行使期限までに賛否をご入力ください。詳細は次頁をご覧ください。

インターネットで議決権行使をする場合



インターネットによるアクセス手順

パソコン、スマートフォン又はタブレット端末から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従ってご入力ください。

バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

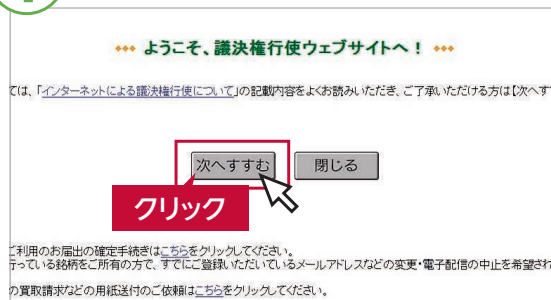


議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1

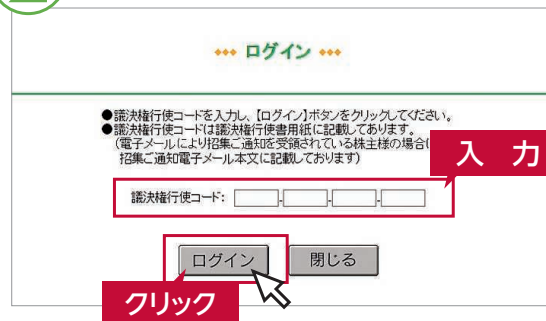
議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすむ」をクリックしてください。

2

ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

3

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご注意

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる
議決権行使について

【株主名簿管理人】三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

配当金について

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金
1株当たり25円

2 効力発生日（支払開始日）
2019年6月19日

当行は、中間配当及び期末配当による年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月19日を効力発生日（支払開始日）として、1株につき25円の期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。

なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込みについて」）は、2019年6月18日開催の第13期定時株主総会決議ご通知に同封してご送付申し上げる予定です。

主な手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き
- 相続のお手続き

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社等

主な手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- 各種証明書の発行に関するお手続き
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

お問い合わせ先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-581-841**（フリーダイヤル）

（受付時間 土・日・祝祭日を除く午前9時～午後5時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当行における地位及び担当		
1	再任 池田 憲人 (いけだ のりと)	取締役兼代表執行役社長		
2	再任 田中 進 (たなか すすむ)	取締役兼代表執行役副社長		
3	再任 長門 正貢 (ながと まさつぐ)	取締役 指名委員長 報酬委員		
4	再任 中里 良一 (なかざと りょういち)	取締役 監査委員 (常勤)		
5	再任 有田 知徳 (ありた ともよし)	取締役 監査委員長 指名委員	社 外	独 立
6	再任 野原 佐和子 (のほら さわこ)	取締役 監査委員	社 外	独 立
7	再任 町田 徹 (まちだ てつ)	取締役 監査委員	社 外	独 立
8	再任 明石 伸子 (あかし のぶこ)	取締役	社 外	独 立
9	再任 池田 克朗 (いけだ かつあき)	取締役 監査委員 報酬委員	社 外	独 立
10	再任 中鉢 良治 (ちゅうばち りょうじ)	取締役 指名委員 報酬委員	社 外	独 立
11	新任 竹内 敬介 (たけうち けいすけ)		社 外	独 立
12	新任 海輪 誠 (かいわ まこと)		社 外	独 立
13	新任 栗飯原 理咲 (あいはら りさ)		社 外	独 立

社 外：社外取締役候補者 独 立：独立役員候補者



候補者
番号 1 ^{いけ} ^だ ^{のり} ^と 池田 憲人 (1947年12月9日生)

取締役候補者とした理由

株式会社横浜銀行取締役、株式会社足利銀行頭取等を歴任するとともに、当行代表執行役社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任

所有する当行株式数
5,500株

取締役在任年月数
3年

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

地位及び担当
取締役兼代表執行役社長

略歴

1970年4月 株式会社横浜銀行入行
1996年6月 同社取締役融資管理部長
1997年6月 同社取締役総合企画部長
2001年4月 同社代表取締役 (CFO 最高財務責任者)
2002年4月 同社代表取締役 (CPO 最高人事責任者)
2003年6月 同社取締役
横浜キャピタル株式会社代表取締役会長
2003年12月 株式会社足利銀行頭取 (代表取締役)
2004年6月 同社頭取 (代表執行役)
2008年9月 A.T.カーニー特別顧問
2012年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長
2016年4月 当行代表執行役社長
2016年6月 当行取締役兼代表執行役社長 (現任)
日本郵政株式会社取締役 (現任)

重要な兼職の状況：日本郵政株式会社取締役
株式会社ファンケル社外取締役



候補者
番号 **2** た なか すすむ **田中 進** (1959年8月23日生)

取締役候補者とした理由

当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任

所有する当行株式数
3,700株

取締役在任年月数
6年

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

地位及び担当

取締役兼代表執行役副社長
(社長補佐、コーポレートスタッフ部門(調査部、財務部、IR部、広報部、お客さまサービス推進部、IT戦略部サイバーディフェンス推進室、総務部除く))

略歴

1982年 4月 郵政省入省
2000年 7月 同省郵務局国際課長
2001年 1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課国際企画室長
2001年 7月 同省郵政企画管理局貯金経営計画課長
2003年 1月 郵政事業庁貯金部資金運用課長
2003年 4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部長
2004年 6月 内閣官房郵政民営化準備室参事官
2006年 9月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部企画部長
2007年10月 当行執行役
2009年 6月 当行常務執行役
2010年10月 日本郵政株式会社常務執行役(現任)
2012年 4月 当行専務執行役
2013年 6月 当行取締役兼執行役副社長
2015年 3月 当行取締役兼代表執行役副社長(現任)

■ 重要な兼職の状況：日本郵政株式会社常務執行役



候補者
番号 **3** なが と まさ つぐ **長門 正貢** (1948年11月18日生)

取締役候補者とした理由

シティバンク銀行株式会社等において取締役会長等を歴任するとともに、親会社である日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任

所有する当行株式数
2,400株

取締役在任年月数
4年1か月

取締役会への出席状況
100% (12回／12回)

指名委員会への出席状況
100% (3回／3回)

報酬委員会への出席状況
100% (3回／3回)

地位及び担当

取締役、指名委員長、
報酬委員

略歴

1972年 4月 株式会社日本興業銀行入行
2000年 6月 同社執行役員
2001年 6月 同社常務執行役員
2002年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
2003年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
2006年 6月 富士重工業株式会社専務執行役員
2007年 6月 同社取締役専務執行役員
2010年 6月 同社代表取締役副社長
2011年 6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会長
2012年 1月 同社取締役会長
2015年 5月 当行取締役兼代表執行役社長
2015年 6月 日本郵政株式会社取締役
2016年 4月 当行取締役（現任）
日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長（現任）
日本郵便株式会社取締役（現任）
2016年 6月 株式会社かんぽ生命保険取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
日本郵便株式会社取締役
株式会社かんぽ生命保険取締役



候補者
番号 **4** なか ざと りょう いち **中里 良一** (1954年8月19日生)

取締役候補者とした理由

株式会社日立ソリューションズ等において取締役副社長執行役員等を歴任するとともに、当行執行役副社長として当行の経営に携わった経歴を有しており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任

所有する当行株式数
2,800株

取締役在任年月数
2年

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

監査委員会への出席状況
100% (15回/15回)

地位及び担当
取締役、監査委員（常勤）

略歴

1977年 4月 株式会社日立製作所入社
1997年 2月 同社情報システム事業部金融システム本部金融第一システム部長
2003年 4月 同社情報・通信グループ金融第一事業部長
2008年 4月 同社情報・通信グループ金融システム事業部長
2009年10月 同社情報・通信システム社情報・通信グループ金融システム事業部長
2010年 4月 同社理事 情報・通信システム社執行役員システムソリューション部門COO
2012年 4月 同社理事 情報・通信システムグループ情報・通信システム社執行役員技師長兼CIO
2013年 4月 株式会社日立ソリューションズ専務執行役員
2014年 4月 同社取締役副社長執行役員
2016年 4月 当行執行役副社長
2017年 6月 当行取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： なし



再任 社外 独立

候補者番号 ^{あり}5 ^た有田 ^{とも}知徳 ^{よし}(1948年2月1日生)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

所有する当行株式数
3,300株

取締役在任年月数
9年

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

指名委員会への出席状況
100% (3回/3回)

監査委員会への出席状況
100% (15回/15回)

地位及び担当
取締役、監査委員長、
指名委員

略歴

1974年4月 神戸地方検察庁検事任官
2001年6月 秋田地方検察庁検事正
2002年8月 最高検察庁検事
2004年6月 名古屋地方検察庁検事正
2005年9月 最高検察庁公安部長
2007年7月 高松高等検察庁検事長
2008年7月 仙台高等検察庁検事長
2009年1月 福岡高等検察庁検事長
2010年4月 弁護士登録（現職）
2010年6月 当行取締役（現任）

重要な兼職の状況：弁護士

WDBホールディングス株式会社社外取締役
ブラザー工業株式会社社外監査役
福山通運株式会社社外取締役



候補者
番号 **6** の はら さ わ こ
野原 佐和子 (1958年1月16日生)

社外取締役候補者とした理由

複数の研究所等の要職を歴任し、また、政府関係会議の有識者委員を多数歴任し、国内外の先進的な事業戦略などについての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任 社外 独立

所有する当行株式数
0株

取締役在任年月数
5年

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

監査委員会への出席状況
100% (15回/15回)

地位及び担当
取締役、監査委員

略歴

- 1988年12月 株式会社生活科学研究所入社
- 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社
- 1998年7月 同社ECビジネス開発室長
- 2000年12月 有限会社イプシ・マーケティング研究所取締役
- 2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現任）
- 2006年6月 日本電気株式会社社外取締役
- 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任）
- 2012年6月 株式会社損害保険ジャパン社外監査役
- 2013年6月 NKSJホールディングス株式会社（現：SOMP Oホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
- 2014年6月 当行取締役（現任）
日本写真印刷株式会社（現：N I S S H A 株式会社）社外取締役
- 2018年6月 東京ガス株式会社社外監査役（現任）

- 重要な兼職の状況：** 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
SOMP Oホールディングス株式会社社外取締役
東京ガス株式会社社外監査役



再任 社外 独立

所有する当行株式数
2,300株

取締役在任年月数
5年

取締役会への出席状況
83% (10回/12回)

監査委員会への出席状況
86% (13回/15回)

地位及び担当
取締役、監査委員

候補者
番号 7 ^{まち} ^だ ^{てつ} 町田 徹 (1960年1月16日生)

社外取締役候補者とした理由

大手新聞社の要職を歴任後、ジャーナリストとして活動し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴

1984年 4月 株式会社日本経済新聞社入社

2002年 6月 選択出版株式会社入社

2004年 1月 経済ジャーナリスト（現任）

2014年 6月 当行取締役（現任）

重要な兼職の状況： 経済ジャーナリスト



候補者
番号 **8** あか し のぶ こ **明石 伸子** (1956年4月24日生)

社外取締役候補者とした理由

NPO法人の理事長、政府関係会議の有識者議員等として活動し、サービス向上、男女共同参画など企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1979年 8月 日本航空株式会社入社
1988年 4月 株式会社テンポラリーセンター（現：株式会社パナ）入社
1989年12月 株式会社イメージプラン入社
1996年11月 有限会社ブライトン代表取締役（現任）
2003年 3月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事・事務局長
2006年 6月 一般社団法人日本ホテルバーメンズ協会理事
2010年 6月 一般財団法人日本教育再生機構理事
2012年12月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長（現任）
2013年 9月 内閣府「男女共同参画推進連携会議」有識者議員（現任）
2015年 6月 当行取締役（現任）
2019年 4月 内閣府「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」構成員（現任）
2019年 5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役*

■ **重要な兼職の状況：** NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
有限会社ブライトン代表取締役
株式会社吉野家ホールディングス社外取締役*

*2019年5月23日開催予定の株式会社吉野家ホールディングス定時株主総会において選任され、就任する予定であります。

再任 社外 独立

所有する当行株式数
1,100株

取締役在任年月数
4年

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

地位及び担当
取締役



候補者
番号 9 池田 克朗 (1951年9月8日生)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての深い見識とともに、財務・会計に関する専門的な知識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

再任 社外 独立

所有する当行株式数
2,200株

取締役在任年月数
3年10か月

取締役会への出席状況
100% (12回／12回)

監査委員会への出席状況
100% (15回／15回)

報酬委員会への出席状況
100% (3回／3回)

地位及び担当
取締役、監査委員、報酬委員

略歴

- 1974年 4月 大正海上火災保険株式会社入社
- 1999年 6月 三井海上火災保険株式会社経理部長
- 2003年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経理部長
- 2005年 4月 同社取締役常務執行役員（経理担当）
- 2006年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長（財務・運用担当）
- 2008年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役
- 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員
- 2011年 6月 同社監査役
- 2015年 8月 当行取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： なし



候補者番号 10 中鉢 良治 (1947年9月4日生)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1977年 4月 ソニー株式会社入社
1999年 6月 同社執行役員
2002年 6月 同社執行役員常務
2003年 6月 同社業務執行役員上席常務
2004年 6月 同社執行役副社長COO
2005年 4月 同社エレクトロニクスCEO
2005年 6月 同社取締役代表執行役社長
2009年 4月 同社取締役代表執行役副会長
2013年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所理事長
2015年 4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長（現任）
2018年 6月 当行取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況： 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長

再任 社外 独立

所有する当行株式数
600株

取締役在任年月数
1年

取締役会への出席状況
100% (10回／10回)

指名委員会への出席状況
100% (2回／2回)

報酬委員会への出席状況
100% (2回／2回)

地位及び担当

取締役、指名委員、報酬委員



候補者番号 11 ^{たけ} ^{うち} ^{けい} ^{すけ} 竹内 敬介 (1947年11月18日生)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1970年 4月 日本揮発油株式会社（現：日揮株式会社）入社
2000年 6月 同社取締役
2001年 6月 同社常務取締役
2002年 6月 同社専務取締役
2006年 6月 同社取締役副社長
2007年 3月 同社代表取締役社長
2009年 6月 同社代表取締役会長
2014年 6月 同社相談役*

*2018年6月末日をもって退任しております。

■ 重要な兼職の状況： ブラザー工業株式会社社外取締役
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役

新任 社外 独立

所有する当行株式数
0株

取締役在任年月数
—

取締役会への出席状況
—

地位及び担当
—



候補者
番号 **12** かい わ まこと **海輪 誠** (1949年9月25日生)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1973年 4月 東北電力株式会社入社
2005年 6月 同社取締役企画部長
2007年 6月 同社上席執行役員新潟支店長
2009年 6月 同社取締役副社長 I R 担当
2010年 6月 同社取締役社長
2015年 6月 同社取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況： 東北電力株式会社取締役会長
一般社団法人東北経済連合会会長

新任 社外 独立

所有する当行株式数
0株

取締役在任年月数
—

取締役会への出席状況
—

地位及び担当
—



候補者番号 **13** ^{あ い はら り さ} **栗飯原 理咲** (1974年3月28日生)
(戸籍上の氏名：白石 理咲)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたりインターネットサービス事業の会社経営に携わり、インターネットマーケティング等についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

新任 **社外** **独立**

所有する当行株式数
0株

取締役在任年月数
—

取締役会への出席状況
—

地位及び担当
—

略歴

1996年 4月 日本電信電話株式会社（現：エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社）入社
2000年 5月 株式会社リクルート入社
2003年 1月 アイランド株式会社代表取締役社長（現任）

■ **重要な兼職の状況：** アイランド株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 長門正貢氏が取締役兼代表執行役社長を務める日本郵政株式会社は、当行の株式の89%（自己株式を除く）を保有する親会社です。当行は同社とグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当行は同社に対しブランド価値使用料を支払っているほか、当行と同社の間には不動産賃貸借等の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、有田知徳氏、野原佐和子氏、町田徹氏、明石伸子氏、池田克朗氏、中鉢良治氏、竹内敬介氏、海輪誠氏及び栗飯原理咲氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 有田知徳氏、野原佐和子氏、町田徹氏、明石伸子氏、池田克朗氏及び中鉢良治氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。また、竹内敬介氏、海輪誠氏及び栗飯原理咲氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当行の独立役員指定基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当行社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、有田知徳氏は9年、野原佐和子氏及び町田徹氏は5年、明石伸子氏は4年、池田克朗氏は3年10か月、中鉢良治氏は1年となります。
5. 当行は、長門正貢氏、中里良一氏、有田知徳氏、野原佐和子氏、町田徹氏、明石伸子氏、池田克朗氏及び中鉢良治氏との間に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当行は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、竹内敬介氏、海輪誠氏及び栗飯原理咲氏の選任が承認された場合、当行は各氏との間に、同様の契約を締結する予定であります。

以上

取締役候補者指名基準

(目的)

第1条 本基準は、指名委員会で取締役候補者を指名する際の基準を定める。

(取締役候補者の規模・構成)

第2条 指名委員会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名する。

2 取締役候補者の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その3分の1以上は、独立性を有する社外取締役候補者により構成し、また、財務・会計に関する知見を有する者を1名以上含むものとする。

(社内取締役候補者指名基準)

第3条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当銀行の社内取締役候補者として指名する。

- (1) 当銀行の業務に関し専門知識を有すること
- (2) 経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること
- (3) 指導力、決断力、先見性、企画力にすぐれていること
- (4) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (5) 社内取締役としての職務を遂行するにあたり健康上の支障がないこと

(社外取締役候補者指名基準)

第4条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当銀行の社外取締役候補者として指名する。

- (1) 経営、財務・会計、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を上げていること
- (2) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (3) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(欠格事由)

第5条 指名委員会は、以下の条件に該当する者を取締役候補者として指名してはならない。

- (1) 会社法第331条第1項に定める取締役欠格事由に該当する者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者

(改廃)

第6条 本基準の改廃は指名委員会の決議による。

【ご参考】「株式会社ゆうちょ銀行独立役員指定基準」

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に日本郵政グループの業務執行者であった者
2. 過去に当社の親会社の業務執行者でない取締役であった者
3. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者等
4. 当社の主要な取引先である者又はその業務執行者等
5. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者）
6. 当社の主要株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者等）
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 前記1から6までに掲げる者
 - (2) 日本郵政グループ（当社を除く）の業務執行者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者でない取締役
8. 当社の業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
9. 当社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者）

別記

1. 本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

日本郵政グループ	当社、当社の親会社、当社の子会社及び当社の兄弟会社
業 務 執 行 者	会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者
業 務 執 行 者 等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当 社 を 主 要 な 取 引 先 と す る 者	過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者
当 社 の 主 要 な 取 引 先 で あ る 者	過去3事業年度におけるその者から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の2%以上である者
多 額 の 金 銭	個人：過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体：過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭
主 要 株 主	金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主
多 額 の 寄 付	過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

2. 独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。

(1) 取引

- ① 過去3事業年度における当社から当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の1%未満
- ② 過去3事業年度における当該取引先から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の1%未満

(2) 寄付

当社からの寄付が、過去3事業年度において年間平均500万円未満

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ. 主要な事業内容

当行は、日本郵政グループの一員として銀行業を営んでいます。主な業務は、預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債・投資信託および保険商品の窓口販売業務、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務です。

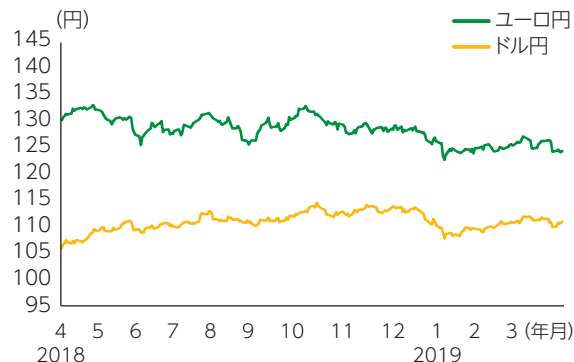
ロ. 金融経済環境

当年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は一部地域で弱さがみられる等、不確実性が高まっています。海外では、米国経済が堅調の一方、欧州、中国経済は減速傾向が鮮明になりました。我が国経済は、自然災害や海外経済減速の影響もあり、足踏み状態にあります。

金融資本市場では、我が国の10年国債利回りは、長短金利操作付き量的・質的金融緩和のもと、概ね0.1%を下回る水準で推移した後、2018年7月末の「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」導入や米国長期金利の上昇等を受け、同年10月上旬には0.1%台半ばまで上昇しました。その後は、米欧長期金利の低下等を受け低下し、2019年2月以降は概ねマイナス圏で推移しました。米国の10年国債利回りは、概ね2.8～3.0%で推移した後、好調な経済指標等を受け、2018年10月上旬には3.2%台まで上昇しました。その後は、世界経済減速懸念、世界的な株安等を受け、大幅な低下基調に転じ、年度末にかけては、米国の利上げ休止観測の高まり等もあり、一時2.3%台まで低下しました。

外国為替市場は、対ドルでは、概ね円安基調で推移していましたが、2018年12月以降、世界的な株安等を受け、2019年1月には一時104円台まで急速に円高が進みました。その後は、米中貿易摩擦緩和期待等から円安に転じ、年度末にかけては110円台まで円安が進みました。対ユーロでは、欧州政治情勢等を受け、概ね126～132円台で推移した後、2019年1月にはリスク回避の動きが強まる中、一時118円台まで円高が進みました。その後は、対ドル同様、円安に転じ、概ね124～126円台で推移しました。

日経平均株価は、概ね21,000～23,000円で推移した後、2018年12月には世界的な株安、円高等を受け、一時18,000円台まで下落しました。その後は、米国の利上げ休止観測の高まり等を受けた世界的な株価持ち直しや、円高の一服等を受け反発し、概ね21,000円台で推移しました。



八. 事業の経過及び成果

2018年度業績

経常利益

3,742億円

(前年度比△1,253億円)

当期純利益

2,661億円

(前年度比△865億円)

1株当たりの年間配当金

50円

(うち期末配当金は25円)

配当性向

70.4%

■ 損益の状況

当年度の業務粗利益は、前年度比1,353億円減少の1兆3,270億円となりました。このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前年度比1,595億円減少の1兆161億円となりました。役務取引等利益は、前年度比103億円増加の1,067億円となりました。また、その他業務利益は、外国為替売買損益の増加等により、前年度比139億円増加の2,041億円となりました。

経費は、前年度比75億円減少の1兆375億円となりました。

以上により、金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前年度比1,278億円減少の2,894億円、経常利益は前年度比1,253億円減少の3,742億円となりました。当期純利益は2,661億円と前年度比865億円の減益となりました。

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	増減
業務粗利益 (イ)	14,623	13,270	△1,353
資金利益	11,756	10,161	△1,595
役務取引等利益	964	1,067	103
その他業務利益	1,902	2,041	139
経費 (ロ)	10,450	10,375	△75
人件費	1,286	1,263	△22
物件費	8,389	8,416	27
税金	774	695	△79
一般貸倒引当金繰入額 (ハ)	0	—	△0
業務純益 (二) = (イ) - (ロ) - (ハ)	4,173	2,894	△1,278
臨時損益 (ホ)	823	848	24
経常利益 (ヘ) = (二) + (ホ)	4,996	3,742	△1,253
当期純利益	3,527	2,661	△865

経営指標は下表のとおりです。

	2017年度	2018年度	増減
総資産当期純利益率 (ROA)	0.16%	0.12%	△0.04%
資本当期純利益率 (ROE)	3.02%	2.32%	△0.70%
経費率 (OHR)	71.46%	78.18%	6.72%

また、連結の経常利益は3,739億円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,661億円となり、通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益2,600億円に対する達成率は102.3%となりました。

■ 財産の状況

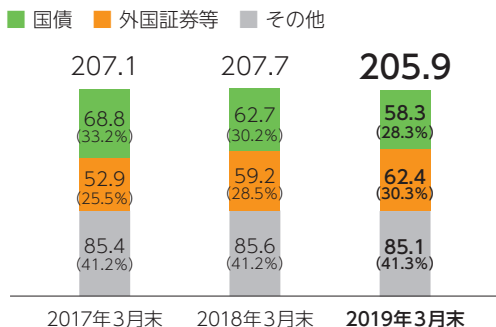
当年度末における総資産は、前年度末比1兆6,601億円減少の208兆9,704億円となりました。運用資産のうち、有価証券は前年度末比2兆659億円減少の137兆1,352億円となりました。国内の低金利環境の継続により、国債残高は減少する一方で、国際分散投資の推進により、外国証券等の残高は増加しました。

資金調達の主要勘定である貯金残高は、安定的に推移し、前年度末比1兆1,163億円増加の180兆9,991億円となりました。

株主資本が前年度末比784億円増加、評価・換算差額等が前年度末比2,408億円減少し、純資産は11兆3,508億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆4,777億円となりました。

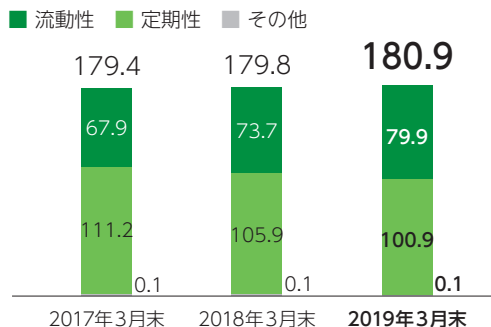
運用資産の推移

(単位：兆円)



貯金残高の推移

(単位：兆円)



■ 自己資本比率の推移

運用の高度化・多様化を推進していく中、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率を確保しました。前年度末から低下しているものの、自己資本比率規制上の最低水準である4％に比べて、なお高い水準を維持しています。

	2017年度末	2018年度末	増減
自己資本比率（単体・国内基準）	17.42%	15.78%	△1.64%

■ 格付

当行は、2つの格付機関から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しています。

(2019年3月31日時点)

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's	A1	P-1
S&P	A+	A-1

事業の概況

当行は、2018年度から2020年度を計画期間とする中期経営計画で掲げた目指す姿の実現に向けて、「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」「運用の高度化・多様化」「地域への資金の循環等」「経営管理態勢の強化」の諸施策に取り組みました。

中期経営計画

「やっぱり、ゆうちょ」と言われることを、もっと。

目指す姿

お客さまへの
“新しいべんり”
“安心”の提供

資本の有効活用による
国際分散投資の推進および
国内産業へのリスクマネー供給

地域経済の活性化を通じた
日本経済発展への貢献

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

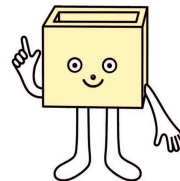
■ お客さまの資産形成への貢献

お客さまの資産形成へのニーズに応え、お役に立てるよう、郵便局ネットワークを活用した資産運用商品の販売体制をより強固にしました。

具体的には、資産運用コンサルタントの増員を継続するとともにサポート態勢を整備し、資産運用コンサルタントへの指導や研修、活動支援を充実させるなど、人材育成に注力しました。加えて、投資信託の販売を行う郵便局（投資信託取扱局）の拡大や、一部郵便局でのiDeCo（個人型確定拠出年金）の対面相談受付サービスの試行開始など、裾野拡大に向けた取組みを推進しました。

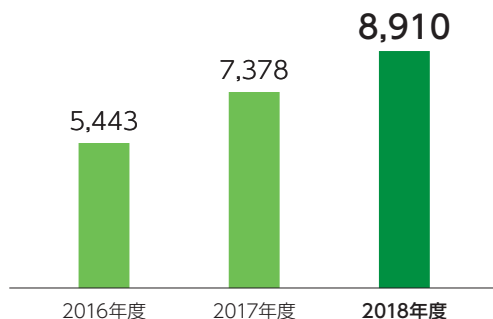
	2018年3月31日	2019年3月31日
投資信託 取扱局	1,416局	1,540局 (+124局)

※ゆうちょ銀行では、全店で投資信託を取り扱っています。

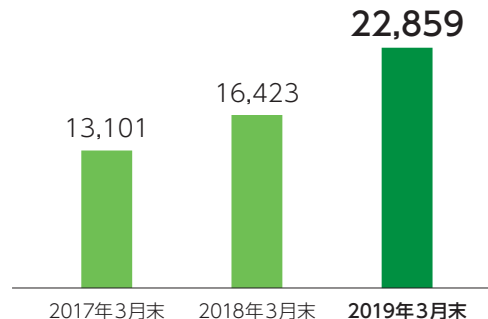


こうした取組みにより、投資信託純資産残高は2018年3月末の1兆6,423億円から、2019年3月末には2兆2,859億円となりました。

投資信託（販売額）の推移（単位：億円）



投資信託（純資産残高）の推移（単位：億円）



■ 決済サービスの充実等

2018年10月に、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークが運営する、全国銀行データ通信システム（全銀システム）の稼働時間拡大（24時間365日稼働化）のサービス提供が開始されました。当行は、サービス提供開始当初から参加し、他の金融機関との振込の即時入金時間を拡大しました。

ATMネットワークの拡充については、利便性の高い場所へのATMの配置・転換を継続しており、2018年度も引き続き、ファミリーマート店舗を中心とした小型ATMの設置を進めました。また、2018年8月には、株式会社あおぞら銀行の店舗内に小型ATMを設置しました。他金融機関の全店舗に当行ATMを設置するのは初めてとなります。



あおぞら銀行本店でのセレモニー

運用の高度化・多様化

■ 運用の高度化・多様化

国内の低金利環境が継続する中、安定的な収益確保のため、適切なリスク管理のもと、国際分散投資を進めました。リスク性資産への投資では、市場環境を踏まえつつ、外国証券投資やオルタナティブ投資*等を実行しました。

2018年2月に株式会社かんぽ生命保険と共同出資により設立したJPインベストメント株式会社では、同年4月に「JPインベストメント1号投資事業有限責任組合」を組成し、投資を開始しました。

* 成長が見込まれる未上場企業等へ投資するプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等

■ 財務健全性の確保

運用の高度化・多様化を推進していく中、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率を確保しています。また、安定的な収益と財務健全性の両立のため、ALM（資産・負債の総合管理）・運用業務においてリスクアペタイト・フレームワーク*を導入し、ガバナンス態勢を高度化しました。

* 「リスクアペタイト＝中長期的かつ安定的な収益性確保、財務健全性等を図るために必要な、当行が取得すべき適切なリスクの種類や水準」の明確化・見える化を通じ、「監督（取締役会）」機能の実効性を高めることで、リスクガバナンスを強化する枠組み

地域への資金の循環等

■ 地域活性化への貢献

お客さまからお預かりした大切な資金を地域に循環させていくために、地域金融機関との連携を通じて、2016年度から地域活性化ファンドへの参加を積極的に推し進めています。2018年度も事業承継や起業・創業の支援等を目的として、新たに6件の地域活性化ファンドに参加しました。

また、京都銀行や鹿児島銀行で、当行ATMの利用手数料が地域限定で一部無料になるなど、ATMネットワークの活用等による地域金融機関との連携強化にも取り組みました。

ファンド名称		参加年月
①	九州広域復興支援ファンド	2016年 7月
②	KFG地域企業応援ファンド	2016年11月
③	北海道成長企業応援ファンド	2016年11月
④	中部・北陸地域活性化ファンド	2017年 4月
⑤	しがぎん本業支援ファンド	2017年 6月
⑥	とうほう事業承継ファンド	2017年 8月
⑦	九州せとうちポテンシャルバリューファンド	2017年10月
⑧	みやこ京大イノベーションファンド	2017年11月
⑨	MBC Shisaku 1号ファンド	2017年12月
⑩	みちのく地域活性化ファンド	2018年 3月
⑪	ふくい未来企業支援ファンド	2018年 3月
⑫	えひめ地域活性化ファンド	2018年 3月
⑬	ヘルスケア・ニューフロンティアファンド	2018年 8月
⑭	とうきょう中小企業支援2号ファンド	2018年 8月
⑮	サクセッション1号ファンド	2018年10月
⑯	TOKYO・リレーションシップ1号ファンド	2018年12月
⑰	京大ベンチャーNVCC2号ファンド	2019年 3月
⑱	あおぎん地域貢献ファンド	2019年 3月

経営管理態勢の強化

■ リスクガバナンスの強化

当行では、リスクガバナンスの中核となるリスクアペタイト・フレームワークを段階的に導入しています。2018年度は、ALM・運用業務においてリスクアペタイト・フレームワークを導入するとともに、当行業務全体への拡大に向けた議論・検討を進めました。

■ コンプライアンス態勢の強化・お客さま本位の業務運営

各種研修等を通じたコンプライアンス意識のさらなる浸透や資産運用商品の適正な販売など、内部管理態勢を一層強化しました。加えて、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づく取組状況を定期的に確認するため、成果指標（KPI）を設定し、その結果を公表するなど、「お客さま本位の良質な金融サービス」の提供に向けて取り組んでいます。

■ 金融犯罪、反社会的勢力への対応強化

マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策への国際的・社会的要請の高まりを踏まえ、一元的かつ迅速な対策を行うための専門部署を新設するなど、態勢強化に取り組んでいます。

■ 人事戦略

成長分野・強化分野の推進に向けた人材育成に注力したほか、社員の多様性に対応した働きやすい職場環境の整備により、ダイバーシティ・マネジメント（多様な人材の活用）を推進しました。

外部評価



仕事と生活の両立支援に向けた、より高い水準の取組みを行っている企業として、厚生労働省より「プラチナくるみん」認定を取得



優良な健康経営を実践している企業として、経済産業省より「健康経営優良法人2019ホワイト500」認定を取得



LGBT*等に関する取組みが評価される「PRIDE指標」において、最高評価である「ゴールド」を受賞

* L:レズビアン（女性同性愛者）、G:ゲイ（男性同性愛者）、B:バイセクシュアル（両性愛者）、T:トランスジェンダー（心と身体の性の不一致を感じている人）の頭文字を取った言葉

■ コストマネジメントの徹底・ITの有効活用

すべての貯金事務センターにおいてイメージワークフローシステム*の導入を完了するなど、ITの有効活用による事務効率化を進めました。このようにBPR（業務プロセスの変革による生産性の向上）を継続するとともに、経費の効率的使用に努めました。

* 書類現物を用いて検査・確認等を行っていた一部の事務処理について、イメージ画像による処理を可能にするシステム

■ ESG（環境、社会、ガバナンス）

当行はCSR（企業の社会的責任）を事業活動と一体不可分であると認識しています。

世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」も踏まえ、「お客さま・マーケット」「地域社会」「社員（ダイバーシティ・マネジメント）」「環境」の4つのテーマ設定のもと、当行の業務の特性をいかした活動に取り組みました。

二. 対処すべき課題

当行は、郵便局のネットワークを中心としたリテール営業力が支える安定した資金調達や、強固な資本基盤、またこれらの特性をいかしたALM（資産・負債の総合管理）・運用戦略によって、安定的な利益を計上してきました。

厳しい経営環境が見込まれる中での安定的な収益の確保と経営管理態勢の強化に向け、2018年度から2020年度を計画期間とする中期経営計画を策定しました。

中期経営計画では、『『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。』をスローガンに、全社一丸となって目指す姿の実現に向けて各種施策に取り組みます。

郵便局ネットワークを通じて、全国の幅広いお客さま、小さなお子様からご高齢の方まで、お一人おひとりの人生をしっかりとサポートし、共に歩んで行くことで、ゆうちょ銀行としてのブランドを構築していきます。

あわせて、最新の技術を活用しつつ、お客さまのニーズの変化を踏まえた、新しいサービス提供スタイルを模索していきます。

チームJPの一員として、郵便局ネットワークの安定的・効率的な運営を支援し、ユニバーサルサービスの確保に貢献していきます。

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

Fintech（金融とITの融合）に代表される新たなテクノロジーの活用や、よりお客さまにご相談いただけるような全国のネットワークの高度化・充実を通じて、お客さまに対して「新しいべんり」と「安心」を提供します。

■ お客さまの資産形成への貢献

お客さま本位の業務運営のもと、資産形成のお役に立てるよう、お客さまのライフスタイルやニーズに応じた商品提案を通じ、投資信託等の資産運用商品を提供します。

資産運用コンサルタントの増員・育成やタブレット等の販売活動ツールを充実させるほか、「投資信託取扱局」の拡大により、コンサルティング営業を推進します。また、お客さまのニーズに応じた商品ラインアップや「つみたてNISA」対象商品のご案内等により、多様な資産形成ニーズに応えます。

就職・退職・相続等、ライフイベントや資産形成の目的に応じたコンサルティングを充実させ、お客さまの生涯にわたって暮らしをサポートすることによって、「安心」を提供していきます。

■ 決済サービスの充実等

スマートフォン決済「ゆうちょPay」について、ゆうちょPay導入企業の開拓、普及促進、サービス拡充等の取組みを推進します。また、お客さまからの要望が多い機能を備えたインターネットバンキングサービス「ゆうちょBizダイレクト」および送金サービス「総合振込」「給与振込」等の法人向けサービスにも注力します。

加えて、利便性が高い場所への小型ATMの設置拡大やATMの効果的配置を継続します。

これらの取組みにより、“いつでもどこでも使える”「新しいべんり」を提供していきます。

運用の高度化・多様化

■ 運用の高度化・多様化による収益確保

国内の低金利長期化により、運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるものの、国際分散投資の推進による資本の有効活用、リスク性資産への投資拡大による収益性向上を通じて、安定的な収益の確保を目指します。

リスク性資産への投資では、適切なリスク管理のもと、海外クレジット資産を中心に資産を積み上げ、オルタナティブ資産^{*}については、市場環境の変化を踏まえて選別的に投資を実行します。

^{*} 成長が見込まれる未上場企業等へ投資するプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等

■ 財務健全性の確保

運用の高度化・多様化を推進していく中で、国際金融規制の段階的な厳格化も加わり、自己資本比率の低下が見込まれますが、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率を確保し、安定的な収益と財務健全性を両立させます。

地域への資金の循環等

引き続き、地域金融機関との連携・協働により、地域経済の発展・成長に貢献します。

地域活性化ファンドへの出資を推し進めるとともに、ATMネットワークの活用や事務の共同化等を通じて、地域金融機関との協業関係を深めます。

さらなる貢献に向けて、案件選定・投資判断などを行うファンド運営（GP：General Partner）への参入を目指します。

経営管理態勢の強化

■ リスクガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの強化に向けて、リスクガバナンスの中核となるリスクアペタイト・フレームワーク*の対象をALM・運用業務から業務全体に拡大し、経営管理態勢の高度化を図ります。

* 「リスクアペタイト＝中長期的かつ安定的な収益性確保、財務健全性等を図るために必要な、当行が取得すべき適切なリスクの種類や水準」の明確化・見える化を通じ、「監督（取締役会）」機能の実効性を高めることで、リスクガバナンスを強化する枠組み

■ サイバー攻撃への態勢強化

不正なアクセスの監視や被害防止に向けた対応を行っていますが、複雑・巧妙化するサイバー攻撃に対し、最新の動向に基づいて、引き続きサイバーセキュリティ態勢を強化します。

■ コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス意識のさらなる浸透や資産運用商品の適正な販売に引き続き努めます。

また、マネー・ローンダリング、テロ資金供与防止の対応を一層強化していきます。これらの取組みを通じて、社会的責任を果たします。

■ 人事戦略

女性管理社員比率の上昇等を含めたキャリア形成支援、働き方の見直しによる生産性の向上、社員の多様性に対応した働きやすい職場環境の整備等により、ダイバーシティ・マネジメント（多様な人材の活用）を推進します。

投資信託の販売拡大、運用の高度化・多様化等の強化分野・成長分野を中心とした人材育成に注力します。

■ コストマネジメントの徹底・ITの有効活用

費用対効果を踏まえたコストマネジメントの徹底と、デジタル技術の活用により、業務を効率化し、生産性を向上させます。トランザクション業務（窓口等における定型業務）のスリム化にあわせて、経営資源をコンサルティング業務に再配分し、人的資源の有効活用等を進めることで、お客さまサービスの充実に努めます。

加えて、お客さまの利便性の向上のため、当行システムと当行外のシステムとの連携強化に必要なシステム基盤（外部連携基盤：API）の整備・拡大やゆうちょダイレクトへの生体認証の導入等を進めます。

■ ESG（環境、社会、ガバナンス）

経営と密接不可分なものとして、国連で採択された国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえた取組みを進め、企業価値の向上との両立を目指します。具体的には、「お客さま・マーケット」「地域社会」「社員（ダイバーシティ・マネジメント）」「環境」のテーマに対して、当行の業務の特性をいかした活動を継続します。

このうち「環境」については、気候変動への対応として、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD^{*}）の提言に賛同しており、本提言の趣旨を踏まえた取組みを進めていきます。

^{*} Task Force on Climate-related Financial Disclosures

気候変動に関する企業情報開示の充実を目的として金融安定理事会（Financial Stability Board）の提言のもと設立された組織
2017年6月に気候関連財務情報に係る自主的な情報開示の在り方に関する提言を公表

当行は、これらの諸施策を通じて企業価値向上に努めます。株主のみなさまには、今後ともご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
貯 金	1,778,719	1,794,346	1,798,827	1,809,991
定期性貯金	1,138,528	1,112,807	1,059,893	1,009,271
その他	640,191	681,539	738,934	800,719
貸出金	25,420	40,641	61,455	52,974
個人向け	2,007	1,894	1,726	1,558
中小企業向け	—	—	—	25
その他	23,412	38,747	59,728	51,390
商品有価証券	1	0	0	0
有価証券	1,440,768	1,387,924	1,392,012	1,371,352
国債	822,556	688,049	627,497	583,565
その他	618,211	699,874	764,515	787,786
総資産	2,070,560	2,095,688	2,106,306	2,089,704
内国為替取扱高	412,121	423,149	460,119	509,998
外国為替取扱高	百万ドル 1,223	百万ドル 1,169	百万ドル 1,267	百万ドル 1,054
経常利益	百万円 481,998	百万円 442,085	百万円 499,669	百万円 374,299
当期純利益	百万円 325,069	百万円 312,264	百万円 352,745	百万円 266,178
1株当たり当期純利益	円 銭 86.69	円 銭 83.28	円 銭 94.09	円 銭 71.00

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
3 2015年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。このため、2015年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
4 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	—	—	20,449	18,454
経常利益	—	—	4,996	3,739
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,527	2,661
包括利益	—	—	△804	233
純資産額	—	—	115,216	113,623
総資産	—	—	2,106,298	2,089,741

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 2017年度より、連結計算書類を作成しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	12,800人	13,009人
平均年齢	42年10月	42年7月
平均勤続年数	19年3月	19年1月
平均給与月額	401千円	399千円

(注) 1 使用人数は、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）を除いた在籍者数を記載しております。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3 平均勤続年数は、当行設立以前（民営化前）における勤続年数を含んでおります。

4 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額で、時間外勤務手当等を含んでおります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
北海道	5	(4)	5	(4)
東 北	10	(9)	10	(9)
関 東	70	(69)	70	(69)
東 京	41	(40)	41	(40)
信 越	6	(5)	6	(5)
北 陸	4	(3)	4	(3)
東 海	23	(22)	23	(22)
近 畿	44	(43)	44	(43)
中 国	11	(10)	11	(10)
四 国	6	(5)	6	(5)
九 州	13	(12)	13	(12)
沖 縄	1	(－)	1	(－)
国内計	234	(222)	234	(222)
海外計	－	(－)	－	(－)
合 計	234	(222)	234	(222)

(注) 1 当行を所属銀行とする銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所、当行の無人出張所（当年度末現在5,061箇所）は除いて記載しております。

2 上記のほか、海外駐在員事務所を2箇所設置しておりましたが、2018年9月に閉鎖いたしました。

ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
日本郵便株式会社	東京都千代田区	郵便業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業など

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
スルガ銀行株式会社

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	49,228
---------	--------

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ゆうちょ総合情報システム	16,672
紙幣硬貨入出金機	13,457
ATM	7,952

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立 年月日	資本金	親会社が 有する当行の 議決権比率	その他
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	持株会社	2006年 1月23日	3,500,000 百万円	89.00%	—

(注) 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立 年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SDPセンター 株式会社	東京都 中央区	銀行事務代行業	1980年 5月28日	2,000 百万円	45.00%	—
日本ATMビジネス サービス株式会社	東京都 港区	現金自動入出金機等 の現金装填及び回収 並びに管理業務	2012年 8月30日	100 百万円	35.00%	—
JP投信株式会社	東京都 中央区	投資運用業、第二種 金融商品取引業	2015年 8月18日	500 百万円	45.00%	—
JPインベストメント 株式会社	東京都 千代田区	有価証券等に関する 投資運用業務	2018年 2月9日	750 百万円	50.00%	—

(注) 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■ 重要な業務提携の概況

- 1 当行は、郵政民営化法第98条第2項第2号の規定により、銀行代理業務を日本郵便株式会社に委託しております。また、日本郵便株式会社が日本郵便株式会社法第5条の責務を果たすために、銀行窓口業務契約を締結しております。

なお、2018年12月1日に、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、2019年度以降、郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなりました。

この「交付金・拠出金制度」の導入を踏まえ、これまで日本郵便株式会社の委託業務に係る費用として当行が負担していた委託手数料は、今後は、交付金と新たな委託手数料で賄うように見直しております。

- 2 当行は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第15条の規定により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理業務を受託しております。

- 3 ATM・CD提携

当行は、次の金融機関と提携し、現金自動預払機等による現金の引き出し等のサービスを実施しております。

都市銀行（5行）、信託銀行（3行）、外国銀行（2行）、地方銀行（64行）、第二地方銀行（40行）、その他の銀行（13行）、株式会社商工組合中央金庫（1金庫）、信用金庫（259金庫）、信用組合（119組合）、労働金庫（13金庫）、信用農業協同組合連合会（32連合会）、農業協同組合（628組合）、信用漁業協同組合連合会（28連合会）、漁業協同組合（73組合）、証券会社（12社）、生命保険会社（8社）、クレジットカード会社（48社）、その他（6社）

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

■ 預入限度額の変更

2019年4月1日に、郵政民営化法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、同日から、預入限度額が次のとおり変更となっております。

商品名	変更後の限度額	変更前の限度額
通常貯金 ^{*1} (通常貯蓄貯金を含む。)	1,300万円 ^{*3}	合わせて1,300万円 ^{*2*3}
定期性貯金 ^{*1} (定額貯金各種・定期貯金各種 (財形貯金各種を除く。))	1,300万円 ^{*2*3}	
財形貯金各種	変更ありません。 ^{*4}	合わせて550万円 ^{*3}
振替口座 (振替貯金)	変更ありません。	預入限度額はありません。

- *1 上表の通常貯金、定期性貯金は、郵政民営化法における預入限度額規制上の区分となっており、「1(1) 事業の経過及び成果等」及び「1(2) 財産及び損益の状況」の区分とは異なります。
- *2 定期性貯金の預入限度額には、民営化前（2007年9月30日まで）にお預け入れいただいた郵便貯金（独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に引き継がれた郵便貯金（住宅積立郵便貯金は除く。））も含まれます。
- *3 利子が加算された場合は、元本と利子（税引き後）の合計金額で貯金総額を計算します。
- *4 定期性貯金が預入限度額（1,300万円）に達していない場合、その未使用分を財形貯金の預入限度額に加算できます。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

取締役			(年度末現在)
氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田 憲人	取締役	日本郵政株式会社取締役 株式会社ファンケル社外取締役	—
田中 進	取締役	日本郵政株式会社常務執行役	—
長門 正貢	取締役 指名委員（委員長） 報酬委員	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 日本郵便株式会社取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役	—
中里 良一	取締役 監査委員		—
有田 知徳	取締役（社外役員） 監査委員（委員長） 指名委員	弁護士 WDBホールディングス株式会社社外取締役 ブラザー工業株式会社社外監査役 福山通運株式会社社外取締役	—
野原 佐和子	取締役（社外役員） 監査委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 S O M P Oホールディングス株式会社社外取締役 東京ガス株式会社社外監査役	—
町田 徹	取締役（社外役員） 監査委員	経済ジャーナリスト	—
明石 伸子	取締役（社外役員）	NPO法人日本マナー・プロトコル協会理事長 有限会社ブライトン代表取締役	—

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田 克朗	取締役（社外役員） 監査委員 報酬委員		長年にわたり金融機関の経営に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するもの
野本 弘文	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員（委員長）	東京急行電鉄株式会社代表取締役会長 東急不動産ホールディングス株式会社取締役 株式会社東急レクリエーション取締役 東映株式会社社外取締役	—
中鉢 良治	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長	—

- (注) 1 池田憲人、田中進の2氏は執行役を兼務しております。
- 2 中里良一氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定する理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部統制部門との連携を密にすることにより、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3 社外取締役である有田知徳、野原佐和子、町田徹、明石伸子、池田克朗、野本弘文、中鉢良治の7氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
- 4 2018年6月19日開催の定時株主総会において、中鉢良治氏が取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
- 5 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって、佐護勝紀、壺井俊博、岡本毅の3氏は任期満了により当行取締役を退任いたしました。
- 6 野原佐和子氏は、2018年6月28日付で、東京ガス株式会社社外監査役に就任いたしました。また、同氏は、2019年3月22日付で、NISSHA株式会社社外取締役を退任いたしました。
- 7 野本弘文氏は、2018年4月1日付で、東京急行電鉄株式会社代表取締役会長に就任いたしました。また、同氏は、2018年6月22日付で、東武鉄道株式会社社外取締役を退任いたしました。

執行役

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田 憲人	代表執行役社長	日本郵政株式会社取締役 株式会社ファンケル社外 取締役	—
田中 進	代表執行役副社長 (社長補佐及びコーポレートスタッフ部門の 業務(調査部、財務部、IR部、広報部、お 客さまサービス推進部、IT戦略部サイバー ディフェンス推進室及び総務部の業務を除 く。)に関する事項)	日本郵政株式会社常務執 行役	—
萩野 善教	執行役副社長 (システム部門及びコーポレートスタッフ部 門IT戦略部サイバーディフェンス推進室の 業務に関する事項)	日本郵政インフォメーシ ョンテクノロジー株式会 社取締役	—
村島 正浩	専務執行役 (営業部門の業務に関する事項並びに直営店 及びエリア本部の業務に関する統括)	SDPセンター株式会社社 外取締役	—
志々見 寛一	専務執行役 (コーポレートスタッフ部門財務部、IR部及 び広報部の業務に関する事項並びにコーポ レートスタッフ部門を担当する代表執行役 副社長の補佐(コーポレートスタッフ部門 経営企画部IFRS準備室に関する業務の総括 に限る。))		—
田原 邦男	専務執行役 (市場部門の業務に関する事項)		—
西森 正広	常務執行役 (事務部門の業務に関する事項)		—
相田 雅哉	常務執行役 (コンプライアンス部門の業務に関する事 項)		—

招集
通知株主
総会
参考
書類事業
報告計算
書類
等監査
報告
書

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
矢野 晴巳	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長の補佐 (コーポレートスタッフ部門経営企画部ALM企画室に関する業務の総括に限る。))		—
林 鈴恵	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長の補佐 (コーポレートスタッフ部門人事部及びダイバーシティ推進部に関する業務の総括に限る。))	日本郵政スタッフ株式会社取締役	—
小野寺 敦子	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門調査部、お客さまサービス推進部及び総務部の業務に関する事項)		—
小塚 健一	常務執行役 (監査部門の業務に関する事項)		2019年3月31日付で辞任いたしました。
玉置 正人	常務執行役 (リスク管理部門の業務に関する事項)		—
小藤田 実	常務執行役 (営業部門並びに直営店及びエリア本部の業務の統括を担当する専務執行役の補佐)		—
牧野 洋子	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長を補佐する常務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門ダイバーシティ推進部に関する業務の総括に限る。))		—
天羽 邦彦	執行役 (コーポレートスタッフ部門調査部を担当する常務執行役の補佐)		—
新村 真	執行役 (リスク管理部門を担当する常務執行役の補佐 (リスク管理部門リスク管理統括部に関する業務の総括に限る。))		—

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
尾形 哲	執行役 (システム部門及びコーポレートスタッフ部門IT戦略部サイバーディフェンス推進室を担当する執行役副社長の補佐)		—
大野 利治	執行役 (コーポレートスタッフ部門財務部を担当する専務執行役の補佐及びコーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長を補佐する専務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門経営企画部IFRS準備室に関する業務の総括に限る。))		—
櫻井 重行	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長を補佐する常務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門人事部に関する業務の総括に限る。))		—
石井 正敏	執行役 (システム部門を担当する執行役副社長を補佐する執行役の補佐 (システム部門システム開発第二部に関する業務の総括に限る。))		—
田中 隆幸	執行役 (営業部門を担当する専務執行役を補佐する常務執行役の補佐 (営業部門ATM事業部及び営業第三部に関する業務の総括に限る。))		—
奈倉 忍	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長の補佐 (コーポレートスタッフ部門経営企画部に関する業務の総括に限る。))		—
近藤 伊久代	執行役 (名古屋貯金事務センターに関する事項)		—

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
矢崎 敏幸	執行役 (営業部門を担当する専務執行役を補佐する 常務執行役の補佐 (営業部門営業統括部及 び営業第一部に関する業務の総括に限る。))		—
福岡 伸博	執行役 (監査部門を担当する常務執行役の補佐)		—
山田 亮太郎	執行役 (近畿エリア本部に関する事項並びに直営店 及びエリア本部の業務の統括を担当する専 務執行役を補佐する常務執行役の補佐)		—

- (注) 1 池田憲人、田中進の2氏は取締役を兼務しております。
- 2 2018年5月15日開催の取締役会において、田原邦男氏が執行役に新たに選任されたうえ、専務執行役として選定され、同日付で就任いたしました。
- 3 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において矢崎敏幸、福岡伸博、山田亮太郎の3氏が執行役に新たに選任され、矢崎敏幸氏は2018年6月22日付、福岡伸博、山田亮太郎の2氏は2018年7月1日付で就任いたしました。
- 4 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏 名	地位 (変更前)	地位 (変更後)	異動年月日
小塚 健一	執行役	常務執行役	2018年6月19日
玉置 正人	執行役	常務執行役	2018年6月19日
小藤田 実	執行役	常務執行役	2018年6月19日

- 5 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時をもって佐護勝紀、松島茂樹、堀康幸の3氏は任期満了により当行執行役を退任いたしました。
- 6 当事業年度末日後に生じた執行役の異動として、2019年3月22日開催の取締役会において、田原邦男氏が執行役副社長に、矢崎敏幸氏が常務執行役に選定され、2019年4月1日付で就任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	その他
取締役	10名	90	90	—	—	0
執行役	30名	787	654	127	2	3
計	40名	877	744	127	2	3

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。
 3 取締役の支給人数は、無報酬の取締役1名を除いております。
 4 業績連動型株式報酬には、当年度に費用計上した金額を記載しております。
 5 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に係る役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

■ 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

1 報酬体系

- (1) 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- (2) 当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- (3) 当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬（確定金額報酬）及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

2 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

3 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた

一定水準の基本報酬（確定金額報酬）及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。

株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、別に定める職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
長門 正貢	会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当行と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
中里 良一	
有田 知徳	
野原 佐和子	
町田 徹	会社法第423条第1項に定める責任について、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。
明石 伸子	
池田 克朗	
野本 弘文	
中鉢 良治	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
有田 知徳	弁護士 WDBホールディングス株式会社社外取締役 ブラザー工業株式会社社外監査役 福山通運株式会社社外取締役
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 S O M P Oホールディングス株式会社社外取締役 東京ガス株式会社社外監査役
町田 徹	経済ジャーナリスト
明石 伸子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長 有限会社ブライトン代表取締役
野本 弘文	東京急行電鉄株式会社代表取締役会長 東急不動産ホールディングス株式会社取締役 株式会社東急レクリエーション取締役 東映株式会社社外取締役
中鉢 良治	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長

(注) 当行と上記の兼職先との間には、特に記載すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
有田 知徳	8年9月	当年度取締役会12回開催のうち12回出席（100%） 当年度指名委員会3回開催のうち3回出席（100%） 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席（100%）	弁護士等としての経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識に基づく専門的見地から、当行の経営課題等についての発言を適宜行っております。また、監査委員会委員長として監査委員会を主催しております。
野原 佐和子	4年9月	当年度取締役会12回開催のうち12回出席（100%） 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席（100%）	研究所等の要職及び政府関係会議の有識者委員を多数歴任し、先進的な事業戦略についての深い見識を有しており、その専門的見地から、当行の経営課題等についての発言を適宜行っております。
町田 徹	4年9月	当年度取締役会12回開催のうち10回出席（83%） 当年度監査委員会15回開催のうち13回出席（86%）	経済ジャーナリストとしての活動を通じて、企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その専門的見地から、当行の経営課題等についての発言を適宜行っております。
明石 伸子	3年9月	当年度取締役会12回開催のうち12回出席（100%）	特定非営利活動法人の理事長、政府関係会議の有識者議員等としての活動を通じて、企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その専門的見地から、当行の経営課題等についての発言を適宜行っております。
池田 克朗	3年7月	当年度取締役会12回開催のうち12回出席（100%） 当年度報酬委員会3回開催のうち3回出席（100%） 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席（100%）	長年にわたり金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った財務・会計に関する専門的な知識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして当行の経営課題等についての発言を適宜行っております。

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
野本 弘文	1年9月	当年度取締役会12回開催のうち12回出席（100%） 当年度指名委員会3回開催のうち3回出席（100%） 当年度報酬委員会3回開催のうち3回出席（100%）	長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、当行の経営課題等についての発言を適宜行っております。また、報酬委員会委員長として報酬委員会を主催しております。
中鉢 良治	9月	就任後における当年度取締役会10回開催のうち10回出席（100%） 就任後における当年度指名委員会2回開催のうち2回出席（100%） 就任後における当年度報酬委員会2回開催のうち2回出席（100%）	長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、当行の経営課題等についての発言を適宜行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9名	62	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 18,000,000千株
発行済株式の総数 3,749,475千株
(自己株式750,524千株を除く。)

(注) 自己株式には株式給付信託が保有する当行株式（683千株）を含めておりません。

(2) 当年度末株主数

460,866名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本郵政株式会社	3,337,032千株	88.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,077千株	0.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,968千株	0.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	10,968千株	0.29%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,084千株	0.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	8,250千株	0.22%
ゆうちょ銀行社員持株会	8,102千株	0.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	7,258千株	0.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	6,790千株	0.18%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	6,495千株	0.17%

(注) 1 持株数等は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 当行は自己株式として750,524千株（発行済株式の総数に占める持株数の割合16.67%）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式（683千株）を含めておりません。
3 持株比率は、自己株式（750,524千株）を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

■ 執行役に対する業績連動型株式報酬制度

当行は、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

■ 管理社員に対する株式給付制度

当行は、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 小澤 陽一 指定有限責任社員 小林 英之 指定有限責任社員 富山 貴広	184	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬見積額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。 ②当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。
3 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 205百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

- . 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

該当事項はありません。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

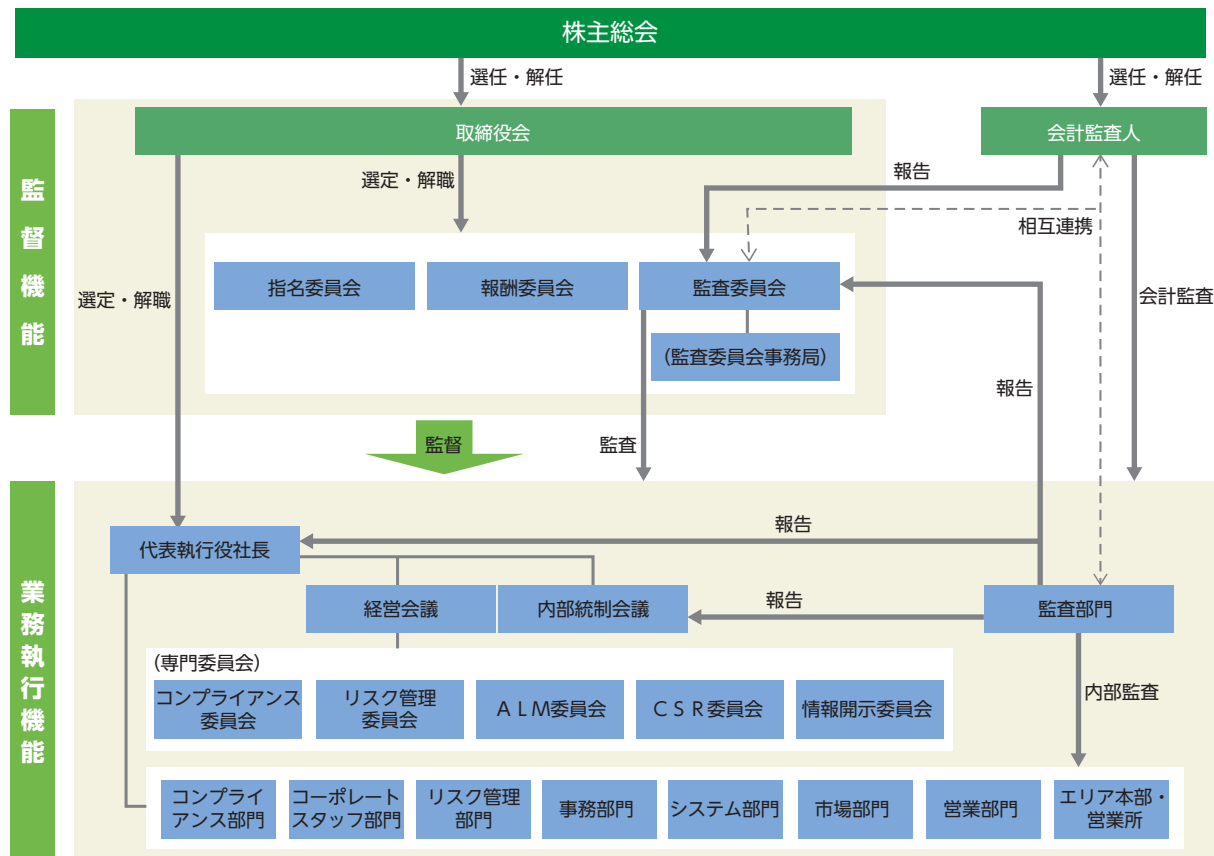
8 業務の適正を確保する体制

【コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方】

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

- (1) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (2) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- (3) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (4) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果断な意思決定・業務執行を行ってまいります。

コーポレートガバナンス体制（概要）



【業務の適正を確保する体制の整備】

当行は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホ並びに会社法施行規則第112条第1項及び第2項に基づき指名委員会等設置会社の取締役会が決議すべき業務の適正を確保するための体制については、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を、取締役会において決議しております。

その内容は次のとおりです。

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 経営理念及び経営計画などの経営に関する基本的な方針を定め、執行役及び使用人（以下「役職員」という。）が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。

ロ 代表執行役社長が指名する執行役で構成する内部統制会議を定期的を開催し、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議する。

ハ コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定、定期的実施状況の進捗確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を内部統制会議、経営会議及び監査委員会に報告する。

ニ 役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針及び当行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内の規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。

ホ コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当行の銀行代理業者である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議するとともに、業務の指導、法令等を遵守させるための研修、業務の実施状況のモニタリング等、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。

- ヘ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- ト 当行の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程等を定め、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の態勢を整備する。
- チ 法令又は社内の規程等の違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知徹底する。
- リ 内部監査に関する規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門が、法令等遵守状況を含めた事業活動全般の適正性について、実効性ある内部監査を実施するとともに内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等について、内部統制会議、経営会議及び監査委員会に報告する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理に関する規程等を定め、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施する。
- ロ リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- ハ 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理に関する規程等を定め、危機管理態勢及び危機対応策等を整備する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 代表執行役社長が指名する執行役で構成する経営会議を定期的開催し、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項その他代表執行役社長が必要と認めた事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
- ロ 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

(5) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社との間で日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について事前協議又は報告を行う。
- ロ 子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
- ハ グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ内取引を適正に行う。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき職員の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の職員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

(8) 監査委員会の職務を補助すべき職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の職員は、監査委員会の職務を補助するにあたり、同委員会の指揮命令にのみ従い業務を実施する。

(9) 監査委員会への報告に関する体制

- イ 執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。
- ロ 取締役（監査委員である取締役を除く。）及び役職員は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
- ハ 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。
- ニ 役職員並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。
- ホ 監査委員会への報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。

(10) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員が監査委員会の職務について所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとする。

(11) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 代表執行役社長は、当行の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
- ロ 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
- ハ 監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなどの連携を図る。

【業務の適正を確保する体制の運用状況】

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ コンプライアンス態勢

当行は、法令等の遵守を、経営理念及び経営計画などに明記し、コンプライアンス基本規程等を定め、顧客保護の態勢も含め、コンプライアンスの重要性について、トップメッセージを発出し、各種研修等も通じて周知徹底を図っております。

また、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、推進状況の確認や課題の協議を行っているほか、内部統制会議において、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議しております。

ロ コンプライアンス違反等に対する報告態勢（内部通報窓口の設置）

当行は、コンプライアンス違反の発生やそのおそれがある場合に、コンプライアンス・ラインへの報告義務や内部通報窓口への報告が可能である旨を規定し、その利用について、研修等で周知しております。

ハ 反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力に対しては、社内の関係部署間で定期的に協議し、外部専門機関とも連携して、組織全体として関係遮断・排除に取り組んでおります。マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策については、当行が提供する商品・サービスがこれらに利用されることのないよう、態勢整備に取り組んでおります。

二 お客さま本位の業務運営

当行は、お客さま本位の取組みの一層の徹底、さらなる定着を図るため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の推進計画を策定し、推進しております。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、文書管理規程等を定め、文書の保管・保存及び管理方法等を明確にするとともに、年1回以上、保管・保存文書の管理状況を確認しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、年度ごとにリスク管理取組方針を策定し、リスク管理に関する重要な事項については、リスク管理委員会等において協議又は報告を行っております。

当行は、独立したリスク管理部門が、経営の持続可能性の観点から、経営計画等の妥当性を検証する態勢を整備しております。

また、当行は、適切なリスクテイクとリスクコントロールによる安定的な収益と財務健全性の確保のため、リスクアペタイト・フレームワークを構築し、リスクガバナンスのさらなる強化に取り組んでおります。

さらに、サイバーセキュリティへの対応として、サイバーセキュリティを遂行するCISO*を設置し、態勢強化に取り組んでおります。

危機管理規程、事業継続計画（BCP）等については、随時見直しを実施するとともに、危機管理規程、事業継続計画（BCP）に基づき年1回以上の訓練を行っております。

* Chief Information Security Officer

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は、毎週開催される経営会議において、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項等について協議しているほか、経営会議の諮問機関として各種専門委員会を開催しております。

また、職務権限規程において、執行役は職務の分掌に基づき担当業務の執行を総括する旨規定されており、執行役の職務分掌については、変更の都度取締役会で決議し、執行役の責任を明確化しております。

(5) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、日本郵政グループ協定等を締結し、これに則り、日本郵政株式会社との事前協議及び報告を行い、グループ運営を適切かつ円滑に実施しております。

また、子会社等経営管理規程に基づき、子会社及び関連会社の事業計画の策定、株主総会の招集及び議案の決定等の当行の承認事項と規定されている事項について、その適切性を確認の上、承認を行っております。

(6) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、監査が実効的に行われることを確保するため、毎月、執行役から業務の執行状況について報告を受けるほか、経営の基本方針、内部統制システムの機能状況等について、代表執行役社長、監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換等を実施しております。

また、監査委員会事務局の職員は、監査委員会の指揮命令にのみ従い業務を実施しており、監査委員会の業務に必要な費用について、措置しております。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当行の利益を害さないように留意した事項

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。

当行は、当該取引については、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性（銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール）等を確認しております。

ロ. 当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての当行の取締役会の判断及びその理由

当行は、グループ内取引の管理に関する規程を定め、契約部署が取引の目的・必要性、取引条件の適正性等を事前に確認し、案件に応じて法務部・経営企画部等の点検や取締役会の決議を受ける態勢を整備しております。

このように、取締役会は、当行のグループ内取引の管理態勢が適切に運営されていることをもって、日本郵政株式会社との取引の適正性が確保されていることを確認しております。

なお、当行は日本郵政株式会社と人的・資本的關係等で密接な関係にありますが、当行の責任により意思決定を行い、独立して経営・事業運営を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当行は、定款第39条第1項にて「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める」と規定しております。

当行は、株主のみなさまへの利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

具体的には、2020年度末までの間は1株当たり年間配当50円を確保し、安定的な1株当たり配当を目指してまいります。また、今後の規制動向、利益成長や内部留保の充実等の状況によって、追加的な株主還元政策を実施することも検討いたします。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と財務体質のさらなる強化のため、活用してまいります。

当行は、中間配当及び期末配当にて年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

こうした方針のもと、当期の配当金につきましては、1株当たり50円（うち中間配当25円、配当性向70.4%）といたしました。

以 上

〈メモ欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
現金預け金	50,698,549	貯金	180,999,134
現金	239,674	振替貯金	16,143,580
預け金	50,458,875	通常貯金	62,157,684
コールローン	400,000	貯蓄貯金	405,656
買現先勘定	8,368,139	定期貯金	7,096,334
買入金銭債権	295,679	特別貯金	1,252,455
商品有価証券	2	定額貯金	93,830,855
商品国債	2	その他の貯金	112,566
金銭の信託	3,990,780	売現先勘定	11,569,371
有価証券	137,135,264	債券貸借取引受入担保金	2,473,457
国債	58,356,567	コマーシャル・ペーパー	28,029
地方債	6,383,964	借入金	3,900
短期社債	220,998	借入金	3,900
社債	9,574,857	外国為替	628
株式	99,286	未払外国為替	628
その他の証券	62,499,590	その他負債	1,354,810
貸出金	5,297,424	未決済為替借	22,862
証書貸付	5,139,073	未払法人税等	7,774
当座貸越	158,351	未払費用	495,883
外国為替	80,396	前受収益	67
外国他店預け	80,396	金融派生商品	504,384
その他資産	2,452,409	金融商品等受入担保金	22,496
未決済為替貸	11,874	資産除去債務	682
前払費用	1,535	その他の負債	300,660
未収収益	226,133	賞与引当金	7,739
先物取引差入証拠金	146,257	退職給付引当金	144,190
先物取引差金勘定	742	従業員株式給付引当金	839
金融派生商品	295,169	役員株式給付引当金	238
金融商品等差入担保金	28,966	睡眠貯金払戻損失引当金	88,332
その他の資産	1,741,729	繰延税金負債	948,998
有形固定資産	201,786	負債の部合計	197,619,672
建物	75,035		
土地	67,250	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,745	資本金	3,500,000
その他の有形固定資産	55,754	資本剰余金	4,296,285
無形固定資産	51,003	資本準備金	3,500,000
ソフトウェア	43,972	その他資本剰余金	796,285
その他の無形固定資産	7,031	利益剰余金	2,477,736
貸倒引当金	△958	その他利益剰余金	2,477,736
		繰越利益剰余金	2,477,736
		自己株式	△1,300,926
		株主資本合計	8,973,095
		その他有価証券評価差額金	2,440,064
		繰延ヘッジ損益	△62,353
		評価・換算差額等合計	2,377,710
		純資産の部合計	11,350,806
資産の部合計	208,970,478	負債及び純資産の部合計	208,970,478

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		1,845,316
資金運用収益	1,357,985	
貸出金利息	12,093	
有価証券利息配当金	1,313,813	
コールローン利息	286	
買現先利息	△1,203	
債券貸借取引受入利息	910	
預け金利息	29,758	
その他の受入利息	2,326	
役務取引等収益	138,794	
受入為替手数料	63,591	
その他の役務収益	75,203	
その他業務収益	228,925	
外国為替売買益	219,448	
国債等債券売却益	9,477	
その他経常収益	119,610	
貸倒引当金戻入益	50	
償却債権取立益	20	
株式等売却益	3,251	
金銭の信託運用益	79,756	
その他の経常収益	36,531	
経常費用		1,471,017
資金調達費用	347,157	
貯金利息	80,834	
売現先利息	59,101	
債券貸借取引支払利息	60,297	
コマーシャル・ペーパー利息	1,788	
金利スワップ支払利息	143,026	
その他の支払利息	2,110	
役務取引等費用	32,032	
支払為替手数料	4,400	
その他の役務費用	27,632	
その他業務費用	24,779	
国債等債券売却損	21,719	
金融派生商品費用	3,060	
営業経費	1,035,378	
その他経常費用	31,668	
株式等売却損	6,171	
株式等償却	8,063	
金銭の信託運用損	2,039	
その他の経常費用	15,394	
経常利益		374,299
特別損失		4,107
固定資産処分損	3,556	
減損損失	550	
税引前当期純利益		370,192
法人税、住民税及び事業税	99,417	
法人税等調整額	4,596	
法人税等合計		104,013
当期純利益		266,178

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	－	4,296,285	2,399,031
当期変動額					
剰余金の配当					△187,473
当期純利益					266,178
準備金から剰余金への振替		△796,285	796,285	－	
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△796,285	796,285	－	78,704
当期末残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,477,736

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,300,717	8,894,599	2,615,432	3,119	2,618,551	11,513,151
当期変動額						
剰余金の配当		△187,473				△187,473
当期純利益		266,178				266,178
準備金から剰余金への振替		－				－
自己株式の取得	△542	△542				△542
自己株式の処分	333	333				333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△175,367	△65,472	△240,840	△240,840
当期変動額合計	△209	78,495	△175,367	△65,472	△240,840	△162,345
当期末残高	△1,300,926	8,973,095	2,440,064	△62,353	2,377,710	11,350,806

〈メモ欄〉

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	50,698,686	貯金	180,997,116
コールローン	400,000	売現先勘定	11,569,371
買現先勘定	8,368,139	債券貸借取引受入担保金	2,473,457
買入金銭債権	295,679	コマーシャル・ペーパー	28,029
商品有価証券	2	借入金	3,900
金銭の信託	3,990,780	外国為替	628
有価証券	137,138,590	その他負債	1,355,311
貸出金	5,297,424	賞与引当金	7,858
外国為替	80,396	退職給付に係る負債	134,837
その他資産	2,452,406	従業員株式給付引当金	839
有形固定資産	201,906	役員株式給付引当金	238
建物	75,126	睡眠貯金払戻損失引当金	88,332
土地	67,250	繰延税金負債	951,844
建設仮勘定	3,745	負債の部合計	197,611,768
その他の有形固定資産	55,783	(純資産の部)	
無形固定資産	51,018	資本金	3,500,000
ソフトウェア	43,987	資本剰余金	4,296,286
その他の無形固定資産	7,031	利益剰余金	2,477,878
繰延税金資産	61	自己株式	△1,300,926
貸倒引当金	△958	株主資本合計	8,973,237
		その他有価証券評価差額金	2,440,024
		繰延ヘッジ損益	△62,353
		退職給付に係る調整累計額	6,488
		その他の包括利益累計額合計	2,384,159
		非支配株主持分	4,968
		純資産の部合計	11,362,365
資産の部合計	208,974,134	負債及び純資産の部合計	208,974,134

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		1,845,413
資金運用収益	1,357,775	
貸出金利息	12,093	
有価証券利息配当金	1,313,603	
コールローン利息	286	
買現先利息	△1,203	
債券貸借取引受入利息	910	
預け金利息	29,758	
その他の受入利息	2,326	
役務取引等収益	138,794	
その他業務収益	228,925	
その他経常収益	119,917	
貸倒引当金戻入益	50	
償却債権取立益	20	
その他の経常収益	119,846	
経常費用		1,471,434
資金調達費用	347,157	
貯金利息	80,834	
売現先利息	59,101	
債券貸借取引支払利息	60,297	
コマーシャル・ペーパー利息	1,788	
その他の支払利息	145,136	
役務取引等費用	32,032	
その他業務費用	24,779	
営業経費	1,036,400	
その他経常費用	31,063	
その他の経常費用	31,063	
経常利益		373,978
特別損失		4,107
固定資産処分損	3,556	
減損損失	550	
税金等調整前当期純利益		369,870
法人税、住民税及び事業税	99,555	
法人税等調整額	4,534	
法人税等合計		104,090
当期純利益		265,780
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△409
親会社株主に帰属する当期純利益		266,189

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

計算
書類等

監査
報告書

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,285	2,399,162	△1,300,717	8,894,730
当期変動額					
剰余金の配当			△187,473		△187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			266,189		266,189
自己株式の取得				△542	△542
自己株式の処分				333	333
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	78,716	△209	78,507
当期末残高	3,500,000	4,296,286	2,477,878	△1,300,926	8,973,237

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,615,432	3,119	7,934	2,626,485	463	11,521,680
当期変動額						
剰余金の配当						△187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益						266,189
自己株式の取得						△542
自己株式の処分						333
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△175,408	△65,472	△1,445	△242,326	4,504	△237,821
当期変動額合計	△175,408	△65,472	△1,445	△242,326	4,504	△159,314
当期末残高	2,440,024	△62,353	6,488	2,384,159	4,968	11,362,365

〈メモ欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 英 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 貴 広	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 英 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 貴 広	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの株式会社ゆうちょ銀行第13期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程、監査委員会決議に基づく職務分担の定め等に従い、当期の監査計画を定め、内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当行の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社ゆうちょ銀行 監査委員会

監査委員	有田 知徳	㊞
監査委員	野原 佐和子	㊞
監査委員	町田 徹	㊞
監査委員	池田 克朗	㊞
監査委員	中里 良一	㊞

(注) 監査委員 有田 知徳、野原 佐和子、町田 徹及び池田 克朗は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

〈メ モ 欄〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム
東京都港区芝公園四丁目8番1号
※「東京プリンスホテル」ではございませんので、
お間違えのないようご注意ください。

日時 2019年6月18日(火曜日) 午前10時
受付開始：午前9時
※混雑状況等により受付時間を早める場合がございます。



交通機関のご案内	① 都営地下鉄三田線	「芝公園駅」	A4 出口	徒歩約6分	→ 経路
	② 都営地下鉄大江戸線	「赤羽橋駅」	赤羽橋口	徒歩約8分	→ 経路
	③ 都営地下鉄浅草線・大江戸線	「大門駅」	A6 出口	徒歩約13分	→ 経路
	④ JR山手線・京浜東北線	「浜松町駅」	北口	徒歩約15分	→ 経路

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

- 株主さまへのお土産はご用意しておりません。
- 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう
お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。